

日本で初めての営農法とNHKにたのまれ放送もいたしました。開墾と呼ばれていた東川開拓も下安松町内にお世話になっておりましたが、住宅も増し地名を松郷と決めました。

動乱の中で友好の灯

千葉県 飯田 忠雄

鳳城県は、安奉線沿いの要衝である。私は、昭和二十年四月一日附で、この県の協和会本部事務長として赴任した。

協和会管理下の青年訓練用につくられたオンドル式の八畳ほどの部屋を私の住居とし、妻と二人の子供をよんだ。炊事場や風呂は無く、便所は訓練生用のものがあるだけであった。こんな生活でも妻は一言も不平を言わなかった。

私は、妻子を鳳城の知人もない訓練所内に置いたまま、連日、県内を巡回し、土地の古老、青年、学童を

訪ねて語り合った。満州族の呉雙祖と行動を共にした。

当時、糧穀の集荷工作は過酷を極め、その実行は、警察官を使用してなされる行き過ぎが民心に及ぼしている真実を、具体的に協和会中央本部と関東軍第四課に報告して、民心安定策の必要を訴え通した。

終戦の陛下の放送は、協和会中央本部よりの通知をうけ、これで満州国の崩壊の近いことは察知していたので、十七日に管区長、分会長、工作員の総会を講堂に招集し最後の会合を開いた。型通りの議事が終わった頃、指導班長の王春露が突然演壇に上り、今日から自分の期間、自分が神様となる。飯田事務長の万歳をするから唱和するように、と言った。

私は、だまって立ち上がり、万歳をうけ、謝辞をのべた。このあと、用意した酒食を以て宴会に入った。誰かが立ち上がって叫んだ。これから真実の民族協和ができる、と。

翌、十八日、協和会中央本部より、本日をもって満州国を解体し、協和会を解散する、との電報があった。その日の午後、住いとしていた青年訓練所より引き

払って、日本人居留団会長から割当てられた宿舎に移った。協和会会員の管区長の好意で馬車一台と荷車一台が用意され、職員一同の見送りをうけ、県本部庁舎を出発した。そのときは県本部庁舎の門には、満州国旗がはためいていた。私はおやっと思った。振り返ってみると、庁舎の門には、青天白日旗がはためいているのである。私は、深い感動にうたれた。

鳳城県には、北支方面より日本軍部隊が駐屯し、終戦直前には司令官は平壤に在るとの電報を三橋勝彦副県長がうけている。

終戦とともに、現地除隊した兵、下士官、士官はもとより軍の食糧で終戦後六か月ほど日本居留民の食糧事情を救った。また県内の満州人の対日感情は良好で、トラブルは全くなかった。

九月、協和会県本部の庁舎に、国民党鳳城県本部が置かれ、孫某なる書記長が来鳳、旧協和会鳳城県本部職員を起用して職員とした。この国民党が九月二十三日に日本人幹部の一斉検挙を行った。私は勿論、国民党県本部に出頭を求められた。

その理由は、鳳城県と岫巖県との県境にある上湯という村落に、日本軍が大砲をもって駐屯しているから、これを国民党に帰順させるようにとの要求であった。私は、上湯部落のこと、その道順も、民心も知りぬいているので、行くことには不安はなかったが、問題は日本軍である。如何なる部隊か、何の目的で駐屯なのか、情報に暗いことから不安だった。

そこで、私から、有力人物で逮捕され安東監獄に送られた人々の中から、私と一緒にゆく人を見出したい旨を申し出たところ、直ちに引き上げてくれた。私はその人々の集められているところに行つて、国民党の要求を述べ、どなたか一人、私と行を共にしてくれまいか、と頼んだ。沈黙が続いた。半ばあきらめかけていたとき、突然丸刈の青年が立ち上がり、自分は佐藤猛夫といい、上湯の部隊には心当りがあるから、同行しましょう。と言ってくれた。私は神助とはこのことだと思つた。

翌、九月二十五日、早朝鳳城を出発し、途中一泊して、二十六日午後三時頃、上湯に到着した。部隊は、

村の農家に分散して宿泊していた。

この上湯の部隊は、関東軍第四錬成飛行隊隊長、林弥一郎少佐であり、私に同行してくれた佐藤猛夫は、関東軍のジャムス方面にあった航空部隊の少佐で、林少佐の先輩ということであった。私と林隊長との交渉は、全て佐藤少佐を通して行われた。交渉し説得すること三日、四日目の九月三十日、警察電話で三橋副隊長から、八路軍が鳳城を占領し、国民党軍は逃亡してしまつたとの連絡があつた。

私は、咄嗟に三橋副隊長に対し、林隊長に、責任もつて八路軍に降伏するよう説得するから、八路軍の代表の外は、上湯部落に入れないように八路軍に申し出るよう依頼した。

十月二日、八路軍の代表が三橋副隊長を通訳として帯同し、小湯溝という上湯部落の入口に来て、林弥一郎隊長と面談した。

十月三日、八路軍政治部の聳指導員から単独で山中で面談したい旨申し入れがあり、山中の草原に出向き、若い通訳と二人は私を待つていた。身分を名のり合っ

た後、私は私の一存ではあつたが、次の三つの帰順条件を出した。

(一) 武装解除に代えて、武装放棄とする。
(二) 職業を斡旋すること、帰順部隊は、日本軍航空部隊であり、その航空技術は一流のものであるから、これを八路軍に伝えるにふさわしい職を希望する。

(三) 食糧を支給すること。

この要請は、直ちに受け入れられ、帰順の談合は成立した。このことは忠実に実行された。

十月五日、林隊長以下十人ほどの幹部と佐藤猛夫少佐と私とは、八路軍のトラックに分乗して鳳城に帰る。その夜は、盛大な歓迎会が行なわれた。

十月六日、午前、帰順部隊の林弥一隊長、佐藤猛夫少佐、私、及び通訳として実業科長の干溪山とが、前日夜、延安より急遽来鳳した劉少奇の見分を受けたのである。

斯くして、林飛行隊の八路軍への協力が始められ、その経過及び成果は、一九八六年に発行された、「中国人民解放軍東北老航校建校四十周年記念冊」、に詳

細記録されている。

私の戦後一年

東京都 柳田友邦

◎引揚証明書

終戦直後新京に進駐したソ連軍は「写真機は武器と見なす」という主旨の布告を出して、敗戦市民（日本人）から写真機を取り上げた。善良でない私はカメラを油紙に包んで石炭箱に隠した。

善良な市民は、手元に残ったフィルム、印画紙、現像薬などを露天（道端）に並べて売り出したが、当然誰も買う人はいない。私は「まてよ、今後国で生産される見こみはないであろう、このさい、将来無駄になっても良いから買って置こう」と思い、捨て値で買った。当時これが役立つとは考えていなかった。

時が移り、引揚げの話がちらほら街のうわさになると、引揚用証明写真が必要になった。この頃になると、

ソ連兵の追求もなく、私のいた第五代用官舎自宅前にガラス室を建て、スタジオとして写真屋を始め、寒さも忘れ仕事をした。ある時、撮影に来た開拓団員らしい一団の中に、着物が破れ、お尻の肉が見えている夫人がいた。呼び止めて着替えの着物を与えたことがある。そんなことで、おそらく千人ぐらいには無料で提供した。ソ連軍が私にその機会を与えてくれたといえなくもない。

出張撮影の途中、避難して来た開拓団員が収用されている小学校の講堂に行つて、がく然とした。一家族ずつが、わずかな荷物を中にして、火の気の全く無い板の間に二、三人ずつ固まっている。ピアフラの子供のように痩せ細つて、うつろな瞳だけが大きく、どこを向いているのか全く無表情で動こうとしない。

この子等の親達は働きに出かけているのである。四、五体の死体が重ねられているのが見え隠れしている。凍っているのだ。講堂の外は零下十何度である。

吉野公園の池が一メートルぐらい凍る厳寒である。この子等の親には蓄えが無い。その日々を働いてその代